

JAおうみ富士 女性活躍推進法 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：営業職で働く女性の人数を2名以上にする。

<取組内容>

- ・平成31年10月～ 対象となる職員への定期的なヒアリング等を実施
- ・平成32年3月～ 配置を継続する上での課題と分析

労働者に占める女性労働者の割合(平成 31 年 4 月 1 日 現在)

正職員	男性 69%	女性 31%
嘱託職員	男性 58%	女性 42%
臨時職員	男性 24%	女性 76%